

## 平成24年度以降の財政推計の考え方

### 【 歳 入 】

#### ＜ 町 税 ＞

町税は、平成21年度決算額 1,821,655 千円、対前年度比△91,232 千円。平成22年度決算額 1,793,157 千円、対前年度比△28,498 千円。平成23年度決算見込額 1,734,075 千円、対前年度比△59,082 千円と下げ止まる様子がない。中でも固定資産税の落ち込みが激しく平成 24 年度の評価替えでは、今年度の決算見込額 1,002,834 千円に対し約 4.3% (△43,122 千円) の減額が見込まれ、その後の中間年においても約 1% の減額を見込み推計を行った。

町民税や軽自動車税に関しては横ばいに推移し、タバコ税は 5% 程度の減額を見込んで推計した。

#### ＜ 地方交付税 ＞

普通地方交付税は、平成23年度決算額 3,793,683 千円に総務省の地方財政の見通しを参考にして、対前年度 0.5% の増額 3,810,000 千円を平成24年度～26年度の推計値とした。平成 27 年度以降は、合併一本算定による減額(平成27年度対前年比△55,000 千円、平成28年度同△164,000 千円、平成29年度同△274,000 千円、平成30年度同△383,000 千円、平成31年度同△493,000 千円、平成32年度同△547,000 千円)を見込んで推計した。

特別交付税は、例年 320,000 千円～330,000 千円で推移していたが、平成22年度は豪雪の関係で 396,614 千円と急増した。しかし、平成23年度以降は東日本大震災の影響で激減することが予想されるため、ルール分 110,000 千円と例年のその他分の約半分の 110,000 千円、それに平成24年度開設の福祉事務所分を 190,000 千円加えた計 410,000 千円で推移するものとした。

#### ＜ 国・県支出金 ＞

国・県支出金は平成22年度の決算額に、福祉事務所に係る補助金である国支出金 196,000 千円、県支出金 2,400 千円を加算した額 2,066,000 千円で推移するものとした。

#### ＜ 地方債（※1）＞

地方債は、総合計画の年度ごとの実施事業をもとに平成24年度～平成26年度を推計し、平成27年度以降は普通交付税の減額を考慮して必要最小限の借入額700,000千円として推計した。

（※1）地方債：地方自治体等が建設事業等を行う際、財源として国や銀行から借り入れる借金

#### ＜ その他＞

その他の歳入の主なものとしては、地方譲与税及び各交付金、諸収入で、平成23年度決算見込額で推移するものとした。

### 【 歳 出 】

#### ＜ 人件費＞

人件費は、職員の退職、採用等の関係があるが、平成23年度の決算見込額を最大と考え、同額で推計した。

#### ＜ 投資的経費（※2）＞

投資的経費は、総合計画の年度ごとの実施事業をもとに平成24年度～26年度の事業費を推計し、平成27年度以降は普通交付税の減額を考慮して必要最小限の事業費900,000千円を推計した。

（※2）投資的経費：その支出が資本形成に向けられ、施設等として将来に残るものに支出される経費。道路整備事業、新庁舎建設事業など

#### ＜ 公債費（※3）＞

公債費は、借入済みの地方債の元利償還金に平成23年度借入に伴う額を加算し、平成24年度以降の借入額に対しては、元金3年据え置き20年償還、借入利率1.7%で元利償還金を計算した額を加算して推計した。

（※3）公債費：地方債として借り入れた借金の元利償還額

#### ＜ 扶助費（※4）＞

扶助費は、平成21年度～平成23年度の平均額に福祉事務所関係を310,000千円

加算して、平成24年度の推計値とした。平成25年度以降は、近年の傾向を考慮して毎年1%増加するものとして推計した。

(※4) 扶助費: 社会保障制度の一環として、各種法令等で被扶助者に対して生活維持のために支出される経費。生活保護費、子どものための手当など

#### ＜ 補助費(※5) ＞

補助費は、平成23年度の額から当該年度の特種要因(土地改良区繰上償還事業補助金 214,380 千円)を除き、平成21年度～平成23年度の平均額を平成24年度の推計値とし、平成25年度以降は、交付税の一本算定に備え毎年2%の削減を実施するものとして推計した。

(※5) 補助費: 主に予算書上の節の負担金、補助及び交付金に分類される経費で、各種団体への補助金やふるさと広域連合負担金など

#### ＜ その他 ＞

その他の主な経費として物件費(※6)は、平成21年度～平成23年度の平均額約1,520,000 千円を平成24年度の推計値とし、平成25年度以降は、交付税の一本算定に備え毎年2%の削減を実施するものとして推計した。

繰出金(※7)は、下水道事業が完了予定の平成32年度までは、元利償還金の増加が見込まれる。また、国民健康保険事業の医療費も増加傾向にあるため、平成23年度決算見込額に毎年 30,000 千円を増額して推計した。

(※6) 物件費: 賃金、需用費(消耗品費、光熱水費等)、役務費(通信運搬費、手数料等)、備品購入費など

(※7) 繰出金: 一般会計から、それ以外の特別会計へ支出される経費

●財政推計では、平成28年度から収支の赤字が予想されますが、歳入確保、歳出削減を図り健全な財政運営が行えるよう努めてまいります。